

平成 21 年度村上地区地域審議会の意見書に対する市方針

1 『定住・交流人口に関すること』

納税者の確保と加速する人口減少への対応のため、具体的な定住支援策を実施されたい。また、交流人口の増加による経済効果の拡充および来訪者の観点と居住者の観点を的確に捉え、「村上の良さ」を積極的にアピールしていただきたい。

【方針】

総合計画では、まさに「定住の里づくり」を重点的・戦略的に取り組むテーマとし、それを実現するため、具体的な主要プロジェクトとして「産業元気」「交流体験」「健やか・子育て応援」「人づくり」そして「暮らし応援」の5つの戦略プロジェクトを推進していきます。

具体的な支援策はこの戦略プロジェクトに基づき各事業を展開していくこととなりますが、事業実施計画に評価制度を導入することにより実効性を高めていきます。

また、交流人口の拡大は地域活性化に不可欠なものです。観光振興計画の基本方針の一つである「市民協働の観光まちづくり」を中心に「村上の良さ」をアピールできる政策を推進していきます。

2 『産業に関すること』

農商工連携による当地域の活性化と生産者・消費者のコミュニケーションの醸成や生産物の高付加価値化による第1次産業の振興を図るとともに、地場産業の後継者問題など諸課題の解決に努めていただきたい。また、地元企業に対する支援とともに、研究分野やIT分野等、新産業分野の企業誘致に努められるとともに、高速道路延伸に伴い、瀬波温泉を中心とした観光産業等の活性化を推進していただきたい。

【方針】

第1次産業の振興には、既成概念を超えた農商工連携が不可欠となります。戦略プロジェクトの一つである「産業元気プロジェクト」に基づき施策を推進していくこととなりますが、本年3月に策定した「地産地消推進計画」を中心に官民一体となった事業展開を実施するとともに、産業等の活性化支援補助制度の有効活用、観光情報戦略会議での情報発信を推進し、その事業効果を後継者育成につなげていく必要があります。

また、高速道路延伸は企業誘致や観光はもとより、まちづくり自体にその効果が期待されますので、企業設置奨励条例の見直し実施による積極的な誘致活動を推進し、雇用の確保を目指します。

3 『市民意識に関すること』

市民参加・参画の場が少なく、新市全体での交流も少なく感じるので、その解消に努めていただきたい。また、地域コミュニティの形成においては、地域拠点が重要であると考えことから、町内・集落公民館の整備充実を努めるほか、広域的に活動している市民団体等の活動拠点の整備に努めていただきたい。

【方針】

総合計画の将来都市像「元気“eまち”村上市」を目指し「市民協働のまちづくり」を推進していきますが、その活動拠点としての集落集会施設整備への支援制度を平成23年度に統一、実施します。

なお、「市民協働のまちづくり」は地域自治組織とまちづくり団体、NPO等との連携・相互協力により大きな事業効果が期待できますので支援していく必要があります。

また、新市全体での交流は一体感を醸成する意味合いからも重要であり、現在実施されている文化交流活動を継続していくとともに、本年度には新市の象徴（シンボル）となる市の木・花・鳥を制定し、その普及を通しさらなる一体感を醸成を図っていきます。

4 『教育・福祉に関すること』

将来のある子供たちや保護者のため、老朽化した教育施設への対応と保護者の就労環境をふまえた保育環境の充実に努めていただきたい。また、高齢者や障がい者などが生きがいをもって自立した生活を営めるような施策の充実に努めていただきたい。

さらに、子どもたちの真に生きる力を育むため、地域一丸となった環境づくりに努めていただきたい。

【方針】

総合計画の戦略プロジェクトの一つとして「健やか・子育て応援プロジェクト」や、「子育てをみんなで支えるまちづくり」を基本理念とした次世代育成支援行動計画、「郷育のまち村上」を目標に掲げる教育基本計画により環境の整備を進めていきます。

また、平成23年度に予定している「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」「障害福祉計画」の更新作業において、高齢者の方や障がい者の方の生活実態にあった福祉サービスの充実に努めていく必要があります。

地域を守る人材を地域で育てる環境づくりは、これから進めていく「市民協働のまちづくり」の推進と目指すものは同様と考えますので、まちづくり活動の一環として支援を進めていきます。

5 『まちづくりに関すること』

本地区に存在する歴史的景観資源の重要性を認識し、その保全に努めるとともに、全市的な歴史的景観について計画的に検証し保全に努めて頂きたい。

また、村上駅を中心としたその周辺の利用計画について積極的に住民との意見交換を実施し、早期の利用計画の策定に努めて頂きたい。

中心市街地の高齢化や空洞化に対応するため、地域の資源の再発見・再利用による商店街等の活性化に努めていただきたい。

【方針】

武家町や町屋に代表される本地区の歴史的景観については、旧村上市当時から貴重な財産として地域住民、NPO等と連携を図りながらその保全に努めてきましたが、新市の各地域にも歴史的な景観が存在し、昨年開催した国際景観会議においても再認識されたところです。

市では平成23年度から24年度にかけて景観計画の策定を予定しており、本計画の中で歴史的価値の再検証を行うとともに、その保全に向けた計画づくりを予定しています。

村上駅は観光の窓口でもあり周辺の利用計画は本市まちづくりの方向性を示す重要課題と位置づけられます。

計画策定にあたっての地域住民との意見交換の実施、情報公開は当然必要と考えます。

また、当地区の中心市街地における商店街の活性化も重要な課題であり、県制度や市の産業等の活性化支援補助制度を活用した空き店舗の対策等に努めていきます。

6 『行政に関すること』

各支所の権限を見直し、地域完結型への転換と地域に関する情報の収集および市民に向けた発信システムの構築に努めていただきたい。また、市民からの要望や相談に応えられる行政側の体制整備に努められたい。

【方針】

各支所の権限の見直しでは、現在、市民協働のまちづくりの推進母体となる「まちづくり協議会」への財政支援等を検討しており、これらの制度設計と併せ地域の活力創出の仕組みを検討していきます。

また、行政側からの積極的な情報公開の推進と、わかりやすく伝わりやすい情報提供に努めていきます。

なお、本庁支所に限らず「市民が訪れやすい市役所づくり」を目指した体制整備を進めていきます。